

## 第5章 計画の実現に向けた体制づくり

- 1 推進体制
- 2 計画の進捗管理

## 第5章 計画の実現に向けた体制づくり

### 1 推進体制

図5.1に計画の推進体制を示します。本計画は市・市民・事業者それぞれの役割を果たすとともに、互いに連携することによって推進されます。

市は、関係各課の長もしくは実務担当者と全庁一丸となって計画に取り組むとともに、市民や事業者との連携、国や県、関係機関等との連携を図ることとします。

市民や事業者に対しては、市が推進する環境保全対策への協力や活動等への参加を促すとともに、国や県、関係機関等による広域的視点からの取組に努めることとします。

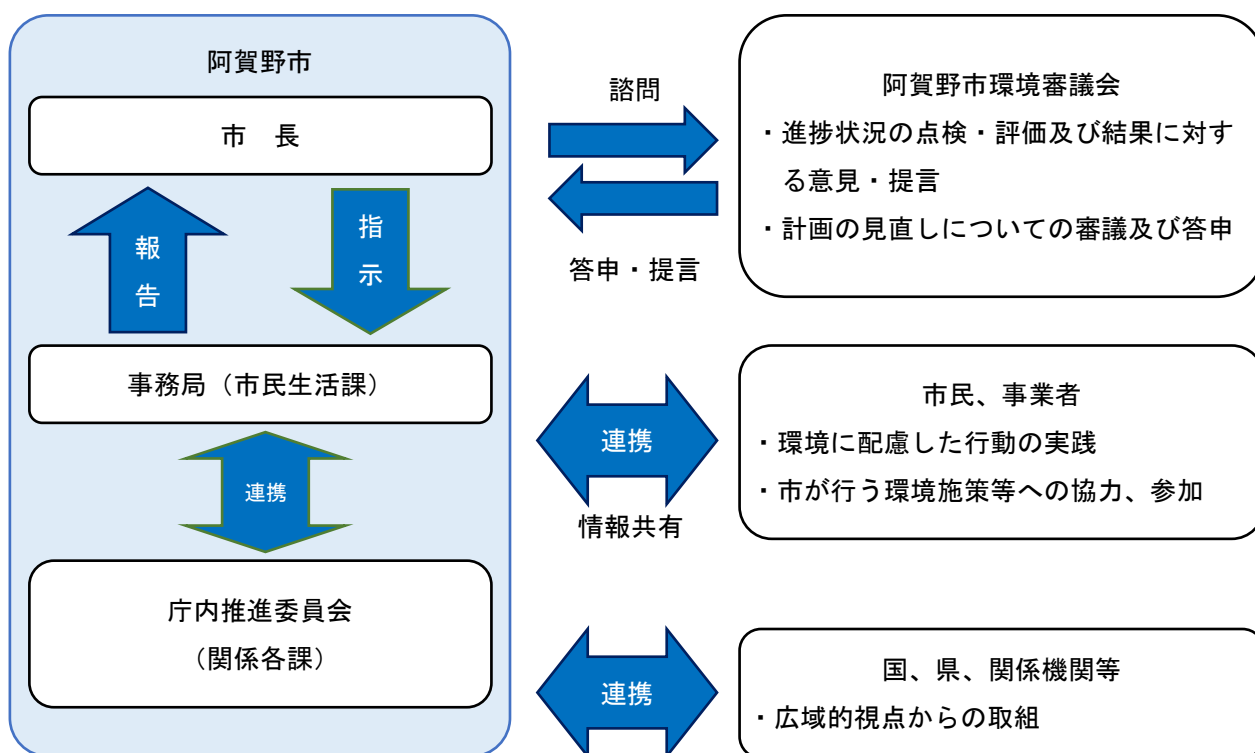


図5.1 計画の推進体制

## 2 計画の進捗管理

図5.2にPDCAサイクルを示します。本計画の進行管理は、Plan（計画の策定）、Do（施策の実施）、Check（評価）、Act（見直し）のPDCAサイクルにより、継続的に計画の点検、評価、見直しを行います。

### 1) 計画の策定 (Plan)

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、市民・事業者と協働を図りながら、関係部局が、計画の4つの基本目標の実現のため計画推進に努めます。

### 2) 施策の実施 (Do)

地球温暖化対策実行計画を実施します。施策の進捗状況などは、関係部局を通じて事務局にて集約します。また、継続的な改善を図るために適宜施策の見直しを図ります。

### 3) 評価 (Check)

温室効果ガス削減量の試算・評価を行うとともに、「施策の実施」の結果を踏まえて、個別施策の評価を行い阿賀野市環境審議会に報告します。評価結果は市民、事業者などにも広く情報提供を行います。

### 4) 見直し (Act)

計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合に見直しを行います。

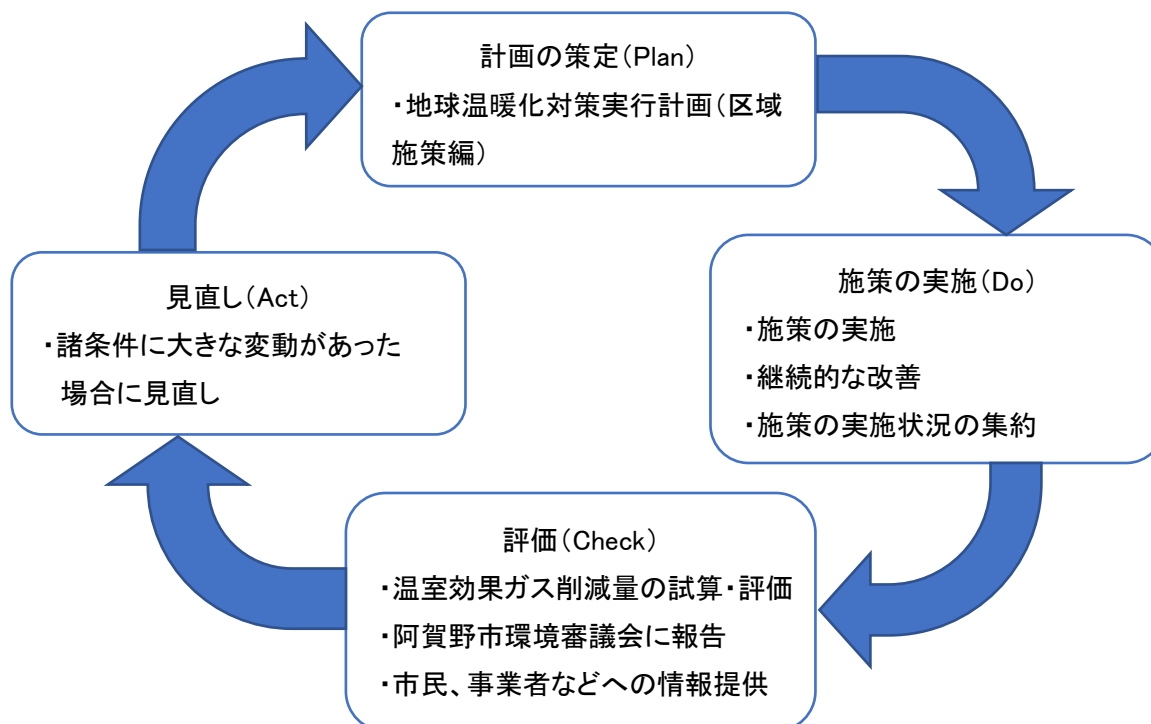


図5.2 PDCAサイクル